

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会
CISPR H 作業班 (第 4 回) 議事要旨 (案)

- 1 開催日時：平成 26 年 8 月 8 日 (金) 14 時 00 分～16 時 00 分
- 2 開催場所：金融庁 9 階 904 会議室
- 3 出席者 (順不同)

【構成員】徳田主任 (東京大学)、松本主任代理 (NICT)、雨宮構成員 (NTT-AT)、石田構成員 (ARIB)、井上構成員 (KEC)、田口構成員 (NHK)、篠塚構成員 (NICT)、垂澤構成員 (NTT ドコモ)、三塚構成員 (TELEC)

【オブザーバー】服部氏 (NTT-AT) ※フランクフルト会議出席のため、当作業班に出席。

【事務局】澤邊電波利用環境専門官、川口電波監視官、野村電磁障害係長、寺田官

4 議事概要

- (1) 事務局から配付資料の確認が行われた。
- (2) 資料 4 - 1 前回議事要旨 (案) について、修正意見等あれば 1 週間以内に事務局まで連絡することで、承認された。
- (3) 資料 4 - 2 - 1 CISPR SC/H/WG1 香港会議審議結果及び資料 4 - 2 - 2 CISPR SC/H/WG1 TF-GCPC 香港会議審議結果について、徳田主任から報告があった。質疑応答における概要は以下のとおり。
 - ・太陽光 GCPC の放射妨害波の推定モデルについて、Kootz 氏 (IARU) の提案値である 14dB については厳しい値であり、しっかりと算出根拠を求めることが必要。
 - ・資料中の製品委員会、AP はそれぞれ何を指しているのか。
⇒それぞれ、個別の製品についての規格を検討している委員会、アクションプランを指す。
- (4) 資料 4 - 3 CISPR SC/H/WG1 TF-GCPC オフエンバッハ会議審議結果について、雨宮構成員から報告があった。質疑応答における概要は以下のとおり。
 - ・p4 の GCPC の妨害波電力の推定モデルについて、SC-B MT-GCPC における我が国からの寄与と整合性をとる必要性があるため、インピーダンスの定義についてフランクフルト会議で確認すべき。
- (5) 資料 4 - 4 CISPR フランクフルト会議 H 小委員会対処方針 (案) について、松本主任代理から説明があった。質疑応答における概要は以下のとおり。
 - ・61000-6-3 及び 61000-6-4 における環境区分について、各製品規格におけるクラス分けにも影響が出る可能性があることから、慎重な対応が必要である。

- (6) 資料4-5-1 電波利用環境委員会報告概要(案)(SC/H関連)及び資料4-5-2 電波利用環境委員会報告(案)(SC/H関連)について、徳田主任から説明があった。質疑応答を受けて、資料4-5-2における表記について、タスクフォースをアドホックに修正することとなった。

- (7) 資料4-6 CISPR フランクフルト会議 SC/H 関連会議参加者(案)について、特に異議なく承認された。
事務局参加者については、出席者が決まり次第、後日改めて、メール審議等で承認することとなった。

- (8) 本日の審議結果をもとに、電波利用環境委員会報告(案)を作成し、9月8日の電波利用環境委員会において対処方針を審議することとした。

- (9) 次回会合については、主任と相談の上、事務局から構成員にメールで連絡することとなった。

以上